

お知らせ

滋賀県トラック協会

令和4年1月27日

昨年夏以降、燃料価格の高騰が続いている中、先般、全ト協から全国の荷主企業約45,000社に対し、協力依頼文書及びパンフレット（全ト協URLは<https://jta.or.jp/member/genyukoto/ninushi202201.html> 滋ト協ホームページ「新着情報」からでもご覧いただけます。）が発送されました。

燃料価格の高騰分を運賃に転嫁するためにも、燃料サーチャージの設定・届出は不可欠です。

今が荷主と交渉する絶好のタイミングです。

燃料サーチャージの設定・届出についてご不明な点等ございましたら、滋賀県トラック協会適正化事業課までお気軽にお問い合わせください。

滋賀県トラック協会適正化事業課 TEL077-516-8411

滋賀県トラック協会 TEL077-585-8080